

平成 30 年度 寄附講座開講報告

今年で 8 年目となる名城大学での寄附講座が 4 月 4 日（水）に開講しました。7 月 11 日までの毎週水曜日の 2 限目（10:50～12:20）に全 15 講義を実施します。講義終了後のレポート課題、フィールドワーク課題については未定ですが、例えば実際に法務局へ行き公図や地積測量図を取得することを通して、土地家屋調査士の仕事を身近に体験できるものにしたいと考えています。



昨年度は同時限に法学部の必須科目が重なってしまったため、受講者数が大きく減少し、60 名弱となってしまいました。今年度はやや増加しそうですが、受講者数が最も多かった平成 28 年度（150 名ほど）の半数程度になりそうです。

寄附講座は、あくまでも土地家屋調査士制度の広報活動の一環なので、受講者数をもっと増やすことが重要です。現在のように名城大学 1 校だけでは思いがけず受講者数が少なくなることもあるので、さらに新たな開講先が必要であると考えます。

そのための具体的な施策の第一歩として、今年度から 4 名の講師に 2 講義分を、昨年から参加している石川会には 2 講義分を担当していただくことで、これまで 1 校 15 講義を 15 名の講師で行っていたのを、愛知会で講師数を 9 名にまで減らして実施できるようにしました。1 校にかかる人数を最小限に抑えることができれば、愛知会には講師経験のある人材が豊富なので、新たな場所で実施することが可能だと考えます。



新たな人材の育成については、これまでの講師経験者の実体験や作成した資料等を共有財産として有効活用できるよう整理し、他会での講義を聴講する機会を用意するなどの取り組みを行ってきました。さらに今年度から、壇上での立ち方、声の大きさ、資料の見やすさといった講師としての在り方をチェックする 9 つの項目について、講師本人の自己評価

と補助講師による客観的評価とを比較できるものを作成し、講師にフィードバックすることで今後の講義の向上に活用してもらおう試みを始めました。

寄附講座の目的は制度広報であり、資格試験のための講座ではありません。いかに我々の仕事が社会にとって重要であり、やり甲斐があるものか、その魅力を伝えるのが目的です。近い将来、大学を卒業し社会に出る学生達が卒業後どのような業界に就職したとしても土地家屋調査士について、その社会的役割や、どんな仕事をしているのかを知っているのと知らないのでは大きな違いがあるのではないのでしょうか？

寄附講座が土地家屋調査士制度の直面している受験者数の減少や、会員数の減少といった問題にとって、劇的で即効性のある効果があるとは思えません。しかしながら、地道に継続していくことが重要であり、大きな意義があるという想いは何ら変わりありません。

土地家屋調査士制度の認知度向上のために会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(寄附講座運営委員 武下 文之祐)